

選考試験 専門実技問題（歴史学芸員（資料読解））

〔問題〕 別紙の（1）から（3）の史料を解読しなさい（釈文を作成しなさい。）。

〔留意事項〕

- 一. 解読文（釈文）の冒頭に（1）から（3）の史料の番号を付すこと。
- 二. 解読文（釈文）は史料のとおりに行改すること。
- 三. 解読できない文字がある場合は、史料の文字数に合わせ、○で表現すること。
（例）一筆啓○候、然○○○○二候
- 四. 句読点は付さないこと。
- 五. 正字体（旧字体）は新字体に直して表記してよい。

著作権の関係により、掲載できません。

著作権の関係により、掲載できません。

著作権の関係により、掲載できません。

著作権の関係により、掲載できません。